

花かざり スポンサー

協賛金
3万円
募集中!



スポンサー名が印字された
小田原産木材プレートを設置



プレート(イメージ図)
(約 19.5cm×15cm)

小田原駅周辺のまちなみ景観を向上させ、観光客をおもてなしする「花かざり」の維持に、ご協賛いただける方(企業等含む)の名称を記したスポンサープレートを設置します。

協賛内容

- (1) 募集 小田原駅東口ペDESTリアンデッキ・花かざり全10基
- (2) 期間 現年4月1日～翌年3月31日までの1年間
- (3) 金額 1基につき年額3万円(ただし、10月1日以降の協賛開始は1万5千円)

※協賛金は小田原市への寄附金になります。
法人：法人税法上の損金算入が認められます。
個人：所得税法上の寄附金控除の対象となります。

申込み・問合せ

小田原市役所 みどり公園課 計画緑政係

電話 0465-33-1584

検索 詳しくは、小田原市公式HPより、p26496で検索



設置場所案内図



申込手続き：必要事項を記入し小田原市役所みどり公園課へ提出してください。

令和 年 月 日

協 賛 申 出 書

小 田 原 市 長 様

下記の確認事項及びスポンサー花壇事業実施要綱の規定を了承し、スポンサー花壇事業実施要綱第5条第1項の規定により、次のとおり申し出ます。

企業・団体名 又は個人名	
担当部署及び 担当者名	
連絡先 (住所・電話番号)	住所 〒 連絡先 Tel fax
協賛する花壇の 場所及び種類	小田原駅東口駅前広場ペDESTリアンデッキ スタンディング花かざり
協賛金額	円 (口)
協賛年度	年度
スポンサープレート に記載する名称等	
その他	

スポンサー花壇事業への協賛に係る確認事項

(協賛内容)

- 1 スポンサーは、スポンサー花壇事業に対し1年につき1口3万円を小田原市に納入していただきます。

(花壇)

- 2 花壇は、対象区域に設置してある花壇とします。なお、協賛した花壇は、管理上の理由などで、設置位置を変更する場合があります。

(花壇等の維持管理)

- 3 小田原市は、花壇の維持管理について責任を負います。

(スポンサープレート)

- 4 小田原市は、スポンサーの名称等を記したプレートを協賛期間中花壇に設置します。

(協賛期間)

- 5 協賛期間は、協賛開始日から協賛をする年度の3月31日までとします。

(協賛の中止)

- 6 次のいずれかに該当するときは、協賛の承認を取り消すものとします。この場合において、既納の協賛金は還付しません。

- (1) スポンサーが協賛を中止する旨を申し出たとき。
- (2) スポンサーが協賛企業・団体・個人としてふさわしくないと認められるとき。

(その他)

- 7 疑義のある事項又は定めのない事項については、協議の上、決定します。